

承認第6号

平成29年度取手市一般会計補正予算（第4号）の専決処分の承認について

平成29年度取手市一般会計補正予算（第4号）について、地方自治法第179条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めらる。

平成29年10月3日提出

取手市長 藤井 信 吾



専決処分第20号

専決処分書

平成29年度取手市一般会計補正予算（第4号）について、特に緊急を要し市議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであるため、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

平成29年9月26日

取手市長 藤井信吾

平成29年度取手市一般会計補正予算（第4号）

平成29年度取手市一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ46,800千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ36,336,967千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

区分	補正前	補正額	補正後
歳入	31,536,967	46,800	32,005,767
歳出	31,536,967	46,800	32,005,767
歳入歳出	31,536,967	46,800	32,005,767

区分	補正前	補正額	補正後
歳入	31,536,967	46,800	32,005,767
歳出	31,536,967	46,800	32,005,767
歳入歳出	31,536,967	46,800	32,005,767

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
14 国庫支出金		4,600,854	46,800	4,647,654
	3 国庫委託金	22,916	46,800	69,716
歳入合計		36,290,167	46,800	36,336,967

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		5,265,614	46,800	5,312,414
	4 選挙費	66,394	46,800	113,194
歳出合計		36,290,167	46,800	36,336,967